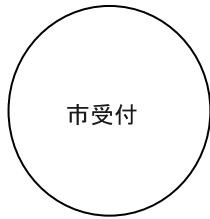


高知市、高知市上下水道局の両方に申請する場合は、申請書類一式を2部提出してください（うち1部は写しで可）。
ただし、両方への申請内容が異なる場合は、それぞれの窓口に原本を提出してください。

令和6・7年度 物件等競争入札参加資格審査申請書提出書類一覧表



受付番号

※何も記入しないでください。

令和 年 月 日

(本社)
所在地又は住所

商号又は名称

代表者 職・氏名

注) 申請要領の「6 提出書類の説明及び記入上の注意事項」を参照のこと。 ○…必ず提出 △…該当する場合に提出

番号	提出書類の名称 ※ 4・14・16 以外は写しで結構です。	法人	個人	備考 (発行場所等)	市 確認
1	令和6・7年度 物件等競争入札参加資格審査申請書提出書類一覧表 (本表)	○	○	申請要領の注意事項を確認し、正確に記載してください。	
2	令和6・7年度 物件等競争入札参加資格審査申請書 (様式第1号)	○	○		
3	営業経歴書 (様式第2号)	○	○		
4	委任状 (様式第3号 ※原本)	△	—	委任先がある場合	
5	希望営業種目調書 その1(物品等)・その2(業務委託等) (様式第4号) ※ 物品等又は業務委託等のいずれか一方のみ選択する場合でも、必ずその1・その2の全5枚を提出してください。	○	○		
6	登記簿謄本又は登記事項証明書 (発行日から3か月以内) (現在事項全部証明書等)	○	—	地方法務局 (本局、支局)	
7	身分証明書 (発行日から3か月以内)	—	○	本籍地の市町村	
8	登記されていないことの証明書 (発行日から3か月以内)	—	○	地方法務局(本局)	
9	市町村税に係る納税証明書 (発行日から3か月以内) (滞納がないことの証明書又は直近2事業年度の納税証明書)	○	○	所在地の市町村(委任先がある場合は委任先)	
10	都道府県税に係る納税証明書 (発行日から3か月以内) (滞納がないことの証明書又は直近2事業年度の納税証明書)	○	○	所在地の都道府県(委任先がある場合は委任先)	
11	国税に係る納税証明書(未納税額のない証明書) (発行日から3か月以内) ・法人＝法人税、消費税及び地方消費税、源泉所得税及び復興特別所得税 ・個人＝申告所得税、消費税及び地方消費税、源泉所得税及び復興特別所得税 【納税証明書の種類:その3】(その他欄に『源泉所得税及び復興特別所得税(個人の 場合は『源泉所得税』』と記載し請求。)	○	○	税務署	
12	国民健康保険料完納証明書 (発行日から3か月以内) ※領収不可 (滞納がないことの証明書。高知市では原則として、納税証明書(官公庁提出用)に含まれます。)	△	○	所在地の市町村又は加入している健康保険組合等	
13	社会保険料納入証明書／社会保険料納入確認(申請)書(様式第5号) (直近2年間に未納がないことの証明書) (発行日から3か月以内)※領収不可	○	—	年金事務所又は加入している健康保険組合等	
14	個人住民税特別徴収実施申告(誓約)書 (様式第6号 ※原本) 対象:高知市内に本店又は委任先の支店等がある事業者で該当する方	△	○	必ず2部提出 (うち1部は写し可)	
15	財務諸表(直近1事業年度の決算書類) ・法人＝貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等の写し ・個人＝青色申告書の写し又は確定申告書の写し(決算資料を含む。)	○	○	・個人＝青色申告決算書、収支内訳書等の決算資料を含むこと。	
16	暴力団排除に関する誓約書及び照会承諾書 (様式第7号 ※原本)	○	○		
17	営業の許認可及び資格者調書 (様式第8号) ※許可証等の写しを必ず添付してください。	△	△	別表【営業に当たり必要な許認可、登録、資格免許等の例示】参照	
18	印刷設備調書 (様式第9号)	△	△	営業種目「03印刷製本」に申請する場合	
19	社会貢献活動の事実を確認できるもの ア ISO等認証取得証明書等の写し イ 防災協定書等の写し ※一部証明書類の提出不要 ウ 証明書類の提出不要 エ 障害者雇用状況報告書の写し(報告義務がある場合)、障害者手帳及び保険証等の写し オ 高知保護観察所から発行される証明書の写し カ 次世代育成支援関係書の写し	△	△	対象:高知市内に本店又は委任先の支店等がある事業者	

審査

入力